

未来



社団法人滋賀県私立病院協会の明日を見つめる歴史文庫

VOL. 4

FRANK 2001

会長のことば



社団法人滋賀県私立病院協会
会長 加藤 明

陽春の候、貴院におかれましては益々で隆盛の段、心よりお慶び申し上げます。

平素は、当協会の円滑な運営に特段のご配慮を賜り、誠に厚くお礼を申し上げる次第であります。

さて、最近のマスコミ報道には、医療過誤や医療紛争の記事が登場しております。今まで、水面下に隠蔽されがちであった診療ミスが、近年、患者の権利意識の拡大や世論を背景に浮上してきているものであります。

一方、医療界に目を向ければ、医療技術の高度化に伴うヒューマンエラーの多発や、医療現場における作業効率の低下など、医療施設固有の環境問題が起因として、いることも指摘されつつあります。

つきましては、メディカル・ケアの質を保証し向上させるには、現場のスタッフ自身が「自分たちが提供しているケアの内容がこれで良いのか」と問い直すことが常に求められています。

従いまして、地域医療に尽くし、確固たる私的病院としての位置付けには、個々の自助努力は勿論のことではありますが、当協会も運営・研修会等々を通じて一層の発展を期すべく、機会あるごとにスタッフのスキルを磨く場や良い環境作りの提供・一助をと思っておりますが、どうか今後とも、当協会の運営に力強いご支援、ご協力をお願い申し上げます。

ふらんく第4号に寄せて



湖南病院院長 木田 孝太郎

19世紀末、一匹の妖怪がヨーロッパを徘徊していた。 Kommunismus（共産主義）という妖怪である。どこへ行ってしまったのだろう。勿論、70年余にわたって地球上の広い地域、小さな場所、そして諸個人の頭の中を支配していた。しかしそれらは「全体主義」という汚名にまみれていた。

ふとコミュニオンという言葉を読書で見てみた。名詞の第1項に“フランス・ベルギー・イタリア・スペインなどの最小行政区である市町村自治体”とある。「むら」とか「まち」のことではないか。顔見知りも多く、「すみか」のある、そして人々と土地がつながっている一定の所のことである。

平成12年、西暦2000年は、医療・福祉の分野に於いて我が国ではひとつの大事件が起きた。介護保険制度の実施である。明治以降の近代化の過程で、はじめて、国でもなく、都道府県でもなく、市町村が主体となった行政執行権を含む総合的な医療・保健・福祉のサービスが行われることになった。経済的にも人的にも不十分なものではあるが、とにもかくにも「市町村」が主体となり得るチャンスではある。敢えてチャンスだとしよう。

で、話しはコミュニオンにもどる。そこで辞書の動詞の項を見てみると、なんと“親しく語る、心の友とする”等が第1項に出ているではないか。コミュニケーションの語源に違いないと私は勝手に思い込むことにした。シティー・シチズンあるいはブルジュ・ブルジュアジーが一方の支配者であり、今も基本的にはそうなのであろう、この時代とこの社会でコミュニオン・コミュニケーションが、復権のチャンスを持てるとしたら、何んと素敵な事ではないか。そんな想いがこみあげてきた。

私自身は滋賀県私立病院協会の諸兄弟にあわせる顔がない。私の言動や私の沈黙が、多大のめいわくをおかけしたと恥じている。しかし広報委員長の山田先生からのお便りに接し、あつかましくも筆をとった。第4次医療法改正を機に、私立病院の経営と運営は増々きびしくなるに違いない。今日ほど、コミュニケーションが大切な時期はなかりょうと思う。院内において、医療側とユーザーとの関係において、そして何より病院と地域（様々なコミュニオン）との関係においてコミュニケーションのギャップをうめていかなければならない。私たちのミニコミ誌“ふらんく”に期待すること大である。

「情報時代」と言われて久しい。私はそれを「なさけに報いる時代」と読み替えて来た。「報いる」とは「交互に往きかう」ことでもある。その意味に於いて「情報時代」もまた「心がかよあう時代」でなければならぬ。その一助になればとの祈りをこめて、この拙稿を置く。

(2001年3月10日)

『医療における職種のあいだをバリア・フリーに』

財団法人 豊郷病院
看護部長 安徳 ちづ子



第4次医療法改正を契機として、病院を取り巻く医療環境はさらに変化してまいりました。新しい医療環境が病院に求めるものは、より効率的に・より適正に・そしてより標準的にということなのでしょう。従来にもまして、診療における諸規制は強化され、とくに在院日数短縮の縛りのなか、医療の質の向上をはかりつつ、患者様とスタッフがともに満足できる医療をどう進めるかが、管理者として問われるであろうと受けとめております。

いうまでもありませんが、医師・看護婦・薬剤師・事務職・その他の職員で病院の組織は成り立っております。各職種それぞれの分野における向上はもちろん必要ですが、他の職種のことは考えず、自分たちの環境や仕事のみを改善を志向したのでは、組織全体の統一に結びつきません。全員の力を結集してより高度な技術、またサービスの提供できる環境をつくらなければなりません。病院を構成する一員として、それぞれが自覚し、どの職種が欠けても医療は成り立たないという、責

任を伴った姿勢の確立と、それぞれのプロフェッショナルとしての主張が反映できる土壌造りが、微々たる力しかありませんが私の役割だろと思うっております。

同じ医療行為にたいして、2.5対1看護と3対1看護とでは患者様の負担される医療費に差があります。その差に不満を抱かせないだけの医療を提供しなければならないのです。高いお金を支払うのだから、より良いサービスを求め、より高度で質の高い医療環境を求めるのは当たり前のことです。その当たり前を組織構成者全員の当たり前となるよう頑張りたいと思っております。

私が変わる・あなたが変わる・みんなが変わる
知っていることと、やることは違う。 やって初めて知っていることも評価されます。

現在の厳しい環境下でも『ありがとう・できる・やってみよう・仕事が楽しい・頑張ります』などの会話で溢れさせたいですね。

『忙しい・疲れた・いやだ・できない・やられない』などの言葉はさようならです。

院内教育で共に学ぶ喜び

彦根中央病院

婦長 大森 寿美



〈看護部教育の充実を期待されて〉

彦根中央病院西山愛子看護局長に、薦められ、私がこの病院に就任してまもなく2年になろうとしています。

局長は長年看護不足や教育に御尽力されようやく看護婦数も安定のきざしが見えてきたように思う。これからは、看護職に「磨きをかける」時代このことが大事ですと言われ、私に対する期待は看護部の教育でした。私は、この大役を引受ける中で、日頃感じていること等実際の教育内容から述べたいと思います。

〈婦長研修を通しての学び〉

婦長は病院の理念を受け中間管理者として「病院ならびに看護部の方針に協力して病院管理を遂行し、質の高い看護サービスができる」ことを目標にしています。平成12年度は「看護管理を見直し、ヒューマンスキルを身につける」ことをねらいとしました。

日頃抱えている婦長の疑問や問題を自由テーマとして実施しました。「エゴグラムの分析」「心配りの看護管理」「人の育成」等です。婦長は特に組織の中で、自己の役割の大切さを日頃からよく理解し、周りの人の心の変化も敏感に察知でき行動できること、又自分のポリシーを持ち、「共同の目標」に向かって、実践することが重要で自分も部下も、患者のケアの喜びを感じることができる。そのことが生きがいや働きがいにつながることを再認識しました。「ベストセラー勤務表」では変則3交替制を導入した病棟の取り組み状況を報告しました。その後婦長が勤務

表作成時に配慮しているポイントを述べ話し合い、その結果この研修は最も興味深く気づかなかったことが見直せるよいチャンスになった。スタッフが「がんばるぞ」と思えるような働きやすい勤務表作成等、他部署の勤務表を批評することで自己評価の場となりました。今後も患者安全への配慮が優先され、看護の質を落とさず公平な勤務表が作れるよう取り組みたいと多くの意見が出され学びになりました。

〈主任研修には看護研究指導を取り入れて〉

主任の役割は、婦長を補佐し、看護サービスの効果的な実施を助力することを目標にしています。昨年は、「看護研究指導ができる」ことをねらいとしました。

最初主任は研究計画書の指導は思考錯誤の段階でしたが、結果的に看護の質的レベルを向上させました。内科病棟では「糖尿病教育入院におけるクリティカルパスの導入」で、患者の教育内容が充実し、医師、栄養士と共に指導効果を得たこと、又介護病棟では「排尿行動のレベルアップを目指して」オムツ使用患者に1h毎の排尿点検で、計画的な誘導時間による援助で、失禁の改善やADLの拡大にもつながりました。

主任の指導が研究メンバーの考えを尊重し一緒に考え共に歩んだことでよいケアへと向かい、個々の看護婦が主体的な実践ができるようになったのではないかと感じています。

最後になりましたが、今後も看護部組織を活性化し自己研鑽できればと思っています。

事務長部会だより

社団法人 滋賀県私立病院協会
事務長部会 副会長 枚田 作夫



私立病院協会は、平成元年9月に社団法人化が行われ、平成3年3月には滋賀県堅田看護学校を設立。また平成6年10月滋賀県医療機関厚生年金基金の認可と、さまざまな問題に取り組み充実発展してきたのは、ひとえに各病院長をはじめ、関係者方々の鋭意努力で実現されたことに深く感謝致します。

さて、21世紀がスタートし、病院経営も大きく様変わりしようとしております。

ひとつは、永続的可能な経済の安定成長と共に省資源、省エネの循環型社会に向けて動き始めているということです。

これは、循環型社会形成基本法や各種リサイクル法など6つの環境関連法案が成立し、企業だけでなく病院においても環境に配慮した経営を問われる時代になったということです。

今までは、環境問題の主役は企業と行政、住民でしかなかったのですが、病院においてもこの環境対策の取り組みが大きな問題となることは間違いありません。

もうひとつは、発展する技術革新をどう活用し、いつ導入するかにあります。

ナノテクノロジー技術（1ナノ：10億分の1メートル）の開発や、ヒトゲノム解読に代表されるようなバイオテクノロジーの発達が、まったく新しい診断治療に結びつく可能性を示しており、また、IT（情報技術）の発達により、院内ネットワークはもちろんのこと、地域との医療情報ネットワークが必ず不可欠なものとなってまいります。いずれは携帯電話から、脳波や血圧などの個人情報提供され健康チェックもリアルタイムにでき、心筋梗塞や脳疾患など緊急事態を事前に察知できる時代が来るのは間違いありません。

しかし、それらを病院としてどの段階でどのように方向付けるかは非常に大きな問題となります。2002年の医療抜本改革が、今年の秋頃に明らかになります。

これら医療社会を取り巻く社会変化に柔軟に対応できるよう、私立病院協会の理事会のもと各病院が今こそ英知を結集して生き残りを掛けた選択のため、積極的に問題提起を行ない共に考えたいと思っております。

皆様のご協力をお願い致します。

季節の中で

専任教員 **本田 喜代香**



春分の日を過ぎ、ふと気がつく卒業生を送り出し、桜の花が開花する季節となっていた。春夏秋冬、四季を通じ出会いと別れが渾然一体となるのもこの時期である。卒業していく三年生にとっては、卒業とはまさに人生（社会）へのスタートであり、職場での新たな出会いが待っている。それと同時に、一人の人間として責任ある人生が始まるのだとつくづく感じる。

そのような大切な時期に、42名の学生と看護について学習できたことに感謝している。思い出の中にある一人一人の顔が、脳裏によぎるのはやはりユニフォーム姿である。私自身が看護婦であった時、鮮明な記憶であるのは、最初の婦長であり、病室や受けもちの患者さんである。又、その時の自分がとても頼りなくて、何もできない、そんな姿でしかない。そう思うと、皆んなどんなふう

に患者と向き合っているのだろうか？どんなことに困っているのだろうかと考えてしまう。いやいや、卒業生はしっかりしていた。私なんぞが何も心配することはないのだ。と自分に言いかかせてしまう。自分の人生をしっかり歩いていくのだ。是非、そうなってほしいと願わずにはいられない。人生は、どんな人と出会うかで、決まる。と恩師に教えられた。本当にその通りだと思い知らされている。42名の卒業生にとって、看護学校の3年間の途中で、人生に良い影響を与えるような人と出会っただろうか。願わくば、看護者としての生き方に指針を与えてくれるような出会いがあったことを祈っている。さらに、今後も一人の人間として人との出会いを大切にしてもらえたらと思っている。

同窓会活動を通じて

滋賀県堅田看護専門学校同窓会
会長 一期生 **佐藤 正和**



私は、滋賀県堅田看護専門学校を卒業し、8年目を迎えております。現在縁あり、2年前より同窓会会長をさせて頂いております。同窓会活動として、3月11日に、定期総会、勉強会として、滋賀医科大学看護学科教授、岡部恵子先生に、21世紀の看護を担う者としてというテーマにて、御

講演をしていただきました。講演の中で岡部先生は、新しい時代の看護とは、看護の原点をふり返り、そして本質を考え、理解した上で、進んでいくことが大切であると話されました。そもそも、看護って何？と言われると、なかなか言葉で表現するといっても難しいものです。たくさんのお名

な看護者の方々の著書を読みましてもこれだ!!というものに巡り合うことはありませんが、講演の中で、岡部先生より、看護に関する様々なヒントを頂きました。それを、ここに紹介させていただきたいと思います。まず、看護の対象は人間であり、誰も病気になるたくないが、病気をもち、病人となられた、その痛み、苦しみ、不安を患者様の立場に立ち、その思いを感じとろうと関心を持ち、できるだけ理解しようとする謙虚さが大切。またその時、相手の立場に立つのは難しいので、もし自分であれば、こうして欲しいこう看護してほしいと考えればどうですか?と話されました。私は、そのように看護していけば、少なからずとも、良い看護に近づいていくのではと思いました。その為にも、疾患を理解することはもちろんのこと、様々な学問の知識を深めていく必要性を痛感しました。又、私ごとではありますが、現在手術室に勤務しておりますが、その中で看護を行って

いるという実感があまり得られないと感じておりました。ふとそんな時に、自分の看護観について考えなおしてみようと思いました。学生の時は、患者様なりの健康を保つ為に、援助、看護していく、と考えておりましたが現在の自分の看護に照らし合わせると、私は、手術が患者様の身体的、精神的苦痛を一分、一秒でも少なくする為に、手術を安全かつ円滑に行えるよう努めていくことが、自分に与えられた看護なんだと認識することができました。このような学び、気づきを得ることができたのも、同窓会活動にて、岡部先生と出会い、看護の原点を知ることができたことに深く感謝したいと思います。又、この場をお借りして、同窓会活動に御協力、御指導いただいております、堅田看護専門学校、校長をはじめ、教員の皆様に深く感謝いたします。そして、各施設で活躍されている、同窓会員の皆様に、重ねて同窓会へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

患者さまへの気配り

三期生（平成七年度卒業） 野崎 紀子



滋賀県堅田看護専門学校を卒業して早や、5年がたちました。現在私は、マキノ病院で病棟勤務をしています。

仕事を始めるとあっという間に時間がすぎ、自分の考えも日々変化しているのではないかと思うようになりました。毎日忙しく仕事をしていると初心の頃の気持ちを忘れてしまい、自分の仕事を行うだけで精一杯である時があります。

毎年、入職者のある時期になると、いつも初心

に戻り、患者様の身になって考えなければいけないと感じます。

又、段々と経験を積むにつれ、色々その後輩に教えていかなければならない状況になってきて、自分も勉強したりしているような感じです。

近頃は、ニュースなどで医療事故のことを耳にしますが、私達の仕事はちょっとしたこと、ちょっとした判断でも生命にかかわることがあり、注意をはらう必要があります。

ニュースや新聞などを見ると、ちょっとしたことが原因で人の生命が亡くなる、そんな現場で仕事をしているのだと考えると生命の大切さを痛感します。

しかし、仕事を始めてから私はすこしそういうことを忘れてしまっていたのではないかと思うことがありました。

ナースコールがあったり、患者様が呼ばれたりする時、近頃忙しさもあって「ちょっと待って下さい」と言ったりすることがありました。それは、患者様にとって満足できる対応ではなかったと思います。できる限り、患者様には満足していただけるよう対応していきたいと思います。

私はできる限り、忙しくてイライラしている時でも冷静になって、対応できるように心がけようと思っています。だから、後輩指導を行ったりする時にはできる限り接遇について指導が行えるようにしたいと思います。

そのためには、自分からしっかりと行動を行っていく必要があるのではないかと感じます。

又、これから経験をつんでいくことに対しても、初心の気持ちを忘れず仕事に従事したいと思います。

そして、患者様に対しても安心して入院していただく様対応できるようにしていきたいと思っています。

校歌ならびに応援歌制定に寄せて

滋賀県堅田看護専門学校
校長 井本 千鶴子



平成3年4月開校よりはや10年の年月が流れました。第1期生は卒業後7年になり、看護の専門職として地域医療の現場の第一線で活躍している様子を風の便りで聞くと「月日は百代の過客にして」と納得するところであります。

このたび、第8期生の卒業にあたり待望の校歌ならびに応援歌が誕生いたしました。

昨夏より滋賀県私立病院関係の皆様、講師の先生方、実習病院や卒業生の方々に歌詞を広く募集いたしました。お二人の先生方よりいただきました。心より御礼申し上げます。

まず、友吉唯夫先生（豊郷病院名誉院長）の歌詞を校歌に、また笠松高行先生（マキノ病院理事長）の歌詞を応援歌として、理事会におきまして

満場一致で決定いたしました。作曲については滋賀医科大学の大学歌の作曲をされました玉井明先生（京都華頂短期大学教授）をお願いいたしました。

玉井先生よりどんな曲を望んでおられますかと尋ねられ、優しさと明るさと爽やかさを感じるような、それでいて高い品位の現れるようなメロディをと思わずお願いいたしました。先生はこのような複雑な注文を快く承諾してくださり、このたび看護学校の校歌として本当に品位ある素敵な曲が出来上がりました。

以上のように多くの方々から熱いエールをいただきました本校の学生は、医療と看護と福祉を担う保健医療メンバーの一員となるべく、さらに意

欲的に学ぶことでしょう。そして、校歌と応援歌
を後輩に未永く歌い継いでくれることでありまし
よう!!

なお、校歌および応援歌制定式は去る3月9日、

第8期生の卒業式当日に挙行し、作詞作曲の先生
方に前田校長より感謝状と記念品が贈られまし
た。ここに文面をもちまして皆様にご報告いたし
ます。

滋賀県堅田看護専門学校校歌

友吉 唯夫 作詞

玉井 明 作曲

- 1、清麗の 湖西の里に 輝く学舎
比良山の 緑やさしく その窓に映え
明るく学ぶ 看護の基本
科学 倫理 そして技
- 2、われらみな 等しく弱者 病みて老いゆく
尊厳の 命支える 看護の力
ここに養い 人に与えん
癒し 希望 そして愛

滋賀県堅田看護専門学校応援歌

笠松 高行 作詞

玉井 明 作曲

- 1、神の御手にゆだねる われの命と同様に
万人癒す事夢み 琵琶湖の水面に誓いあり
比叡の緑も窓に映え 日々看護の道を往く
あーわれらの堅田看護専門学校
- 2、ナイチンゲール精神 歴史の中にはぐくまる
友の思いもおなじくして ころざすはやすらぎの園
看護の道こそ先駆者の 身からいずる献身か
あーわれらの堅田看護専門学校
- 3、たゆまぬ学習ありて 新しい知識をもたん
日々進歩の医学に接し やまいの床に明かりをつけ
湖国の看護に身を投ず 喜びこそが我が決心
あーわれらの堅田看護専門学校

“ゆとりある老後” と “業界の発展” は共通の願い



安心を育む
安心して暮らせる老後
それは、みんながめざす
ゴールかもしれません。

加入員数が
設立時の1.5倍、
4,771名！
(H13. 2. 28現在)

その願いを実現・共有することを目的に、滋賀県医師会と滋賀県私立病院協会が中心となって、平成6年10月に「滋賀県医療機関厚生年金基金」が設立されました。

滋賀県医療機関厚生年金基金は、厚生年金保険に加入している県内の病院・診療所・老健施設等医療従事者を対象に、国の厚生年金

に上積みした「終身年金」を支給する公的年金制度です。

ご加入の事業主さんからは、従業員・法人事業主の福祉の充実と人材の確保及び税法上のメリットなどの面から、ご好評をいただいております。

●給付状況

| ◇年金新規裁定 | 件数 | 平均年金額 | 平均加入月数 |
|---------------------------|-----|---------|--------|
| 平成11年度 | 52 | 74,819 | 29 |
| 平成12年度 (H.13. 2. 28現在) | 54 | 84,124 | 36 |
| ◇一時金裁定 | 件数 | 平均一時金額 | 平均加入月数 |
| 平成11年度 | 167 | 152,044 | 50 |
| 平成12年度 (H.13. 2. 28現在) | 217 | 175,966 | 58 |

制度の内容・ご加入のお問い合わせは、

滋賀県医療機関厚生年金基金へ

〒520-0044 大津市京町四丁目3番33号 京都新聞滋賀プレスビル三階

TEL 077-527-4900

INFORMATION



滋賀県堅田看護専門学校



滋賀県堅田看護専門学校

〒520-0232 大津市真野1-12-30 TEL 077-573-8545



編集後記



寒い日々もようやく去って、百花繚乱の好季となりました。日頃、運動不足の者もやわらかい春の陽差しを浴びて、のんびりと散歩をしたくなる季節でもあります。

一方、医療界では、御存知のように、いまだに冷たい風が吹き続いており、一向に止む様子はありません。今回の法律の改正において、入院医療を提供する体制の整備・医療における情報提供の推進・医療従事者の資質の向上が定められました。これに順応出来ない医療機関は自滅の道を歩むことが予想されます。

又、昨今は新聞を中心に、信頼関係を失う医療ミス、医療紛争など、私たちにとって心を痛める事件が、連日のごとく報道されており一般の人々の関心を集めています。

そんな中で、今回は木田先生を始め、堅田看護学校を卒業して頑張っておられる方々に原稿を寄せていただき、これまでと少し趣を変えたものにしてみました。

広報委員長・理事 山田 忠尚
(山田整形外科病院・院長)

表紙：海津大崎（マキノ町）



写真提供：アインズ

琵琶湖八景にうたわれる奥琵琶湖を代表する景観で、湖岸の4.2キロ圏に約600本のソメイヨシノが植えられています。梅津大崎の桜は「日本のさくら名所百選」にもなっています。